

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月4日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 工事名 R2（繰）国分北小学校屋内運動場大規模改造工事（建築）
工事場所 霧島市国分新町地内 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価方式）による |
| 3 契約の金額 | 金 173,800,000 円 |
| 4 契約の相手方 | 住所 霧島市牧園町宿窪田2516番地
氏名 福地建設株式会社 代表取締役 福地 茂穂 |

（提案理由）

R2（繰）国分北小学校屋内運動場大規模改造工事（建築）について、請負契約を締結しようとするものである。

（参照）

工期、入札結果等については、別紙のとおり。

(別 紙)

R 2 (繰) 国分北小学校屋内運動場大規模改造工事 (建築)

1 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目

完成予定年月日 令和4年1月28日

2 工事概要

屋内運動場大規模改造工事(鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積660㎡)に伴う建築工事

3 落札者の決定方法

入札価格が予定価格以内で失格基準価格以上の者のうち、「総合評価方式」によって得られた評価値が最も高い者を落札者とする。

4 評価の方法

評価値＝技術評価点(標準点＋加算点)／入札価格×定数(100,000,000)

標準点は、入札参加者全員に与えられる点数であり、調査基準価格以上の入札価格で入札した者は100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者は70点とする。

加算点は、技術資料等を踏まえて「総合評価方式(特別簡易型)における評価項目及び評価基準」に基づいて算定した点数であり、10点を満点とする。

5 入札結果

入札業者名	入札金額	技術評価点	評価値	備考
鎌田建設株式会社 代表取締役 鎌田 善政	165,000,000円	106.6	64.6061	
株式会社小永吉建設 代表取締役 壺崎 雄二	164,000,000円	102.5	62.5000	
南建設株式会社 代表取締役 南 博人	164,500,000円	106.3	64.6201	
株式会社津田和建設 代表取締役 津田和 亨	163,700,000円	105.7	64.5693	
株式会社川原建設 代表取締役 塚田 洋一	164,000,000円	105.8	64.5122	
ヤマグチ株式会社 代表取締役 山口 克典	164,250,000円	107.4	65.3881	
福地建設株式会社 代表取締役 福地 茂穂	158,000,000円	106.6	67.4684	落札 消費税額 15,800,000円
末重建設株式会社 代表取締役 末重 堅司	163,500,000円	107.6	65.8104	
曾山建設株式会社 代表取締役 石野田 洋昭	163,200,000円	106.5	65.2574	